

★Zoom による Web 研修

# グループ法人課税制度の適用をめぐる 実務上の留意点

## 講師からのメッセージ

グループ法人課税制度は、大企業や中堅企業に関係する問題であって、中小企業には関係ないと思われる向きがあるようですが、むしろ同族色が強く地域に密着した中小企業にこそ、意に反して発生する可能性が高いともいえます。

このセミナーは、完全支配関係の判定とグループ法人に関係する各制度について、実務上の観点から税務上の仕訳処理に基づいて解説を行うなど、その仕組みを理解し設例問題をみながら留意点を確認していきます。

(植田 卓)

**講師** 税理士 **植田 卓** (うえだ たかし)

M J S 税経システム研究所顧問

略歴：昭和 57 年 税理士登録・開業。

日本税法学会、税務会計研究学会、租税訴訟学会所属。平成 28 年より立命館大学法学部客員教授。

主な著書：『税務力アップシリーズ・法人税』（清文社）、『中小会社の会計指針』（共著、中央経済社）、他多数。

**日時** 2024 年 11 月 6 日 (水)

13:30～16:30 (13:00 受付開始)

**定員** 30 名 (先着順/定員になり次第締切)**受講料** 会計人会会員 2,200 円 (税込)  
一般 6,600 円 (税込)

※テキストのみの販売はいたしておりません。

※後日、請求書を発送致しますので受講料をお振込みいただけますようお願い致します。

## 研修概要

- [1] グループ法人課税と完全支配関係
  - 1 グループ法人課税制度の目的
  - 2 グループ法人課税の適用範囲と完全支配関係の意義
  - 3 完全支配関係の判定
  - 4 完全支配関係がある場合の申告手続
- [2] グループ法人課税制度における実務上の留意点
  - 1 移転資産に対する譲渡損益の繰延べ
  - 2 寄附金の損金不算入と受贈益の益金不算入
  - 3 受取配当金に対する益金不算入額の計算
  - 4 残余財産が確定した場合の未処理欠損金額の引継ぎ
  - 5 大法人の子法人に対する中小企業向け特例の適用制限
  - 6 適格現物分配制度
  - 7 その他
- [3] 設例問題

※上記の項目は、予告なく変更する場合がございます。

## 研修受講申込書 (FAX 送信先：087-833-1164)

※複数名お申込みの場合は、  
当申込書をコピーしてご利用ください。

ふりがな 貴所名	<input type="checkbox"/> ミロク会計人会会員 受講区分 <input type="checkbox"/> 優待券を利用する (優待券番号 ) <input type="checkbox"/> 一般
ふりがな 受講者名	税理士会登録支部 <input checked="" type="checkbox"/> FP希望 登録番号 支部 第 号 ※当会より、税理士会認定研修受講報告を行うため、必ずご記入ください。
ご住所 〒	TEL
Eメールアドレス： ※受講に必須となります。必ず Eメールアドレスのご記載をお願い致します。	FAX

----- ご記入いただく情報について -----

ご記入いただくお客様の個人情報は、当研修の受付にあり名簿作成を行いお客様への対応をする上で必要なものです。お申し込みいただいた個人情報につきましては、研修講師、協賛各社および業務委託先へ提供する場合があります。また、お預かりした情報は、今後の各種イベント、研修のご案内や当社および協賛各社からの製品情報のご案内、保険代理店業に関するご案内に、利用させていただくことがあります。ご案内が不要なお客様は、当社にご連絡をいただければ電子メール、DMなどの送信発送を中止いたします。当社では、記入していただいた情報を当社個人情報保護方針に則り適切に管理し、お客様の承諾なく上記以外の第三者に開示・提供することはありません。当社の個人情報の取扱いに関するご質問・お問い合わせについては当社ホームページ「情報セキュリティ及び個人情報保護に関する方針」(https://www.mjs.co.jp/securitypolicy/) を公開しておりますので、こちらをご確認ください。またはミロク会計人会連合会「個人情報保護方針」(https://www.mirokukai.ne.jp/privacy/index.html) をご確認ください。

お問合せ先

株式会社ミロク情報サービス 高松支社 担当：岩田、國安  
〒760-0018 香川県高松市天神前 10-12 香川天神前ビル 8F  
TEL 087-833-1154 FAX 087-833-1164

四国ミロク会計人会